

審査の結果の要旨

氏名 萩原 拓也

本研究は、津波常習地域であるリアス式海岸集落における空間計画の内容や制度的展開の把握と、岩手県リアス式海岸集落を対象とした平時と津波復興期の空間計画・形成実態解明を通して、津波常習地域、特にリアス式海岸集落における空間計画のあり方について論じた。

第1章では、先行研究を精査した上で、津波復興期と平時という時間概念の導入を図り、両者に異なる空間計画の理論や空間形成のプロセスが存在すると推定した上で、津波復興期と平時の空間計画を連続的・統合的に扱う計画論の検討を図る必要があることを指摘した。本研究における論点として、Ⅰ.平時と津波復興期における空間の計画と形成の関係性、Ⅱ.津波復興計画と漁業集落計画の接点を示し、また研究の構成と方法を提示し、もって研究の枠組みを設定した。

第一部では、リアス式海岸集落の空間計画に関わる主要な論点である、①津波復興・防災に関わる計画と②漁業集落空間計画に関わる理論・制度の展開について確認した。①について、津波復興期の空間計画では、安全な居住地整備が方針とされ、住居・施設の移転が行われる一方、平時の津波防災の空間計画ではハード整備を中心とした対策が取られ、徐々に複合的対策に移行しつつあるものの、実現可能性が低い状況であることを確認した。②については、漁業集落が交通・流通における接続性や防災や用地不足、環境衛生等の課題を有する点を指摘し上で、1950年の漁港法制定以降、漁業の近代化を目標とした漁港整備（生産空間）が全国的展開し、それに遅れて1970年代以降から生活環境整備が具体的な政策として取り上げられるようになったことを確認した。

第二部では、岩手県の漁業集落を対象として、平時と津波復興期における空間計画及び空間形成の実態を明らかにした。第5章で岩手県沿岸地域とそこに立地する集落において、戦後に実施された公的な空間計画の実態、特に産業開発効果を高めるための道路整備の実施と地域構造変化を示した。

第6章では生活環境整備を担ってきた漁業集落環境整備事業の岩手県における計画の特徴として、津波防災対策として一定の役割を果たしうる一方で、具体的な計画がほとんど見られない地区があった点、また、集落環境改善のため

の用地確保があり、特に合意形成に大きな課題があったことを指摘した。

第 7 章では、岩手県沿岸地域の 6 集落を対象に津波復興期および平時における空間構造の形成の解明を図った。特に居住地の拡大を中心とした土地利用変化の傾向、基盤空間に関する計画、生活共同空間の形成の特徴を明らかにした。また平時の空間形成において、特別に土地利用・生活共同空間の立地に津波防災上の特別な配慮は見られなかった点を指摘した。

第 8 章では、第 7 章と関連し、平時の居住地内部の空間形成について分析を行った。平坦地が少ないリアス式海岸地域での特に自動車利用への対応実態、また平時に居住地拡大を可能にした素地の農地の存在とその漸次的な宅地化過程、生活共同空間の形成について、土地・建物確保のパターン集落による積極的関与の存在を指摘した。

第 9 章では 6 集落において東日本大震災後の津波復興期の空間形成について明らかにした。はじめに被災・災害対応について概観し、復興地が低地部からの緊急避難先の対象となったこと等を指摘した。東日本大震災後の津波復興期の空間計画について、6 集落の事例をもとに共通点や特徴、平時の空間計画との関係について明らかにした。高台移転と災害危険区域指定による居住地限定、復興地での現地再建が可能な計画となる傾向、半島部集落にける他集落との接続性の向上が図られたことを明らかにした。また、自主住宅再建の傾向について、主に①農地・空き地、②公的開発団地、③復興地に分類されること、生活共同空間の再生について、①機能の確保、②土地の確保、③整備・利用の主体の観点で考察を行った。

以上を踏まえて、第 10 章では、リアス式海岸集落における平時及び津波復興期の空間計画・形成についてその特徴を整理し、さらに両者の関係性について考察を行った。平時の空間計画と津波復興期の空間計画の関係性として、両期間の空間計画の間に、意図しない継承・連鎖が見られること、また復興地の計画対象としての扱いの変化について指摘した。平時の空間形成が空間領域の拡張・混在化を図る一方で、津波復興期の空間計画が、反対に領域の明確化を図ること、平時において必ずしも公的な空間計画の対象ではなかった事柄が、津波復興期には行政計画の対象として位置づけられることを指摘した。最後に、平時の空間形成と津波復興期の空間形成の関係性として、平時における土地利用の変容過程が復興期においても連続的に継続されることを指摘した。

最後に第 11 章では津波常習地域、特にリアス式海岸集落の空間計画のあり方について考察を行った。平時と津波復興期の空間計画についてそれぞれ、集落内部の漸次的な小規模な空間改良と、安全性への高い要求とともに、地域に強い計画性や象徴となりうる空間を挿入するものであることをした上で、両者を接続する可能性を指摘した。また、津波常習地域であるリアス式海岸集落の空

間計画に対する示唆として、集落で総合的環境の理解の必要性とノラ空間の調整しろとしての可能性、空間の継続的利用の可能性について提示し、リアス式海岸集落の空間計画の更新に向け、現行の事業制度改善や空間計画の主体のあり方の見直しの必要性について論じた。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。